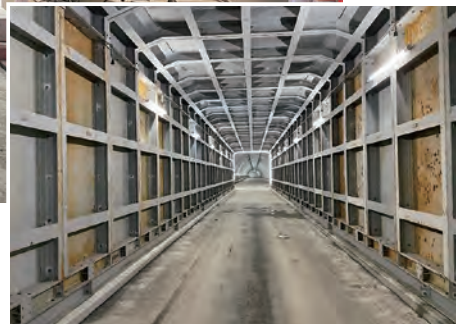




▲ R6 249号珠洲地区道路復旧その2工事(前田・真柄・門寺地域維持型建設共同企業体)



会員各社名

RN建設(株)	(株)奥村組	(株)銭高組	東鉄工業(株)	(株)不動テトラ
青木あすなろ建設(株)	オリエンタル白石(株)	第一建設工業(株)	東洋建設(株)	(株)北都組
あおみ建設(株)	(株)加賀田組	大成建設(株)	戸田建設(株)	(株)本間組
(株)浅沼組	鹿島建設(株)	大成ロテック(株)	飛鳥建設(株)	前田建設工業(株)
(株)安藤・間	(株)熊谷組	大日本土木(株)	(株)NIPPO	(株)丸山工務所
石黒建設(株)	(株)鴻池組	大豊建設(株)	西松建設(株)	三井住友建設(株)
岩田地崎建設(株)	五洋建設(株)	(株)竹中土木	日特建設(株)	みらい建設工業(株)
(株)植木組	佐藤工業(株)	鉄建建設(株)	日本国土開発(株)	名工建設(株)
(株)大林組	清水建設(株)	東亜建設工業(株)	(株)福田組	(株)森本組
(株)大本組	ショーボント建設(株)	東急建設(株)	(株)フジタ	若築建設(株)

(50社)



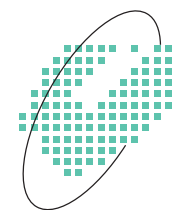
80 2026.8

発行 一般社団法人 日本建設業連合会 北陸支部 広報委員会
〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地1(興和ビル7F) TEL(025)285-8886

印刷 新潟中央印刷

2026.8.31 発行

確かなものを 地球と未来に 日建連



特集1—— 公共工事の諸課題に関する
意見交換会

特集2—— (一社)日本建設業連合会北陸支部
定時総会

特集3—— 令和6年能登半島地震応急復旧
工事における宿舎確保事例紹介

特集4—— 最新技術紹介

80 2026.8



▲ 令和6年奥能登豪雨 市道726号線 緊急復旧工事(株)鴻池組

80 CONTENTS

- 1 VISION
「北陸支部長就任にあたって」
- 2 随想
『創造的復興に向けた
災害に強い地域づくり』
- 3 特集①
公共工事の諸課題に関する
意見交換会
- 11 特集②
(一社)日本建設業連合会北陸支部
2026年度定時総会
- 13 特集③
令和6年能登半島地震
応急復旧工事における
宿舍確保事例紹介
- 15 特集④
最新技術紹介
- 17 現場で輝くけんせつ小町
「未来をつくる、いのちを守る。」
- 19 若手技術者の現場紹介
- 21 事務局だより
- 事故防止対策委員会
現場点検本部表彰
- 北陸地方整備局
災害対応功労者感謝状贈呈式
- 2026年度前半の主な支部活動報告

「北陸支部長就任に あたって」

支部長
篠大林組北陸支店
執行役員支店長
安部 浩
Hiroshi Abe



このたび、日本建設業連合会北陸支部の支部長を拝命いたしました、大林組の安部でございます。歴史と伝統ある北陸支部の重責を担うこととなり、身の引き締まる思いであります。会員の皆様からのご支援・ご協力を賜りながら、北陸地域の発展と建設業界のさらなる前進に尽力してまいりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

さて、北陸地域は、令和6年能登半島地震ならびに豪雨災害という未曾有の困難に直面しました。被災された皆様に心よりお見舞ひ申し上げますとともに、復旧・復興に尽力された会員企業、協力会社、関係者の皆様に深く敬意を表します。建設業は、地域の安全・安心を支える「社会インフラの守り手」であり、有事においてその真価が問われる産業です。今後も北陸支部として、引き続き奥能登地域の復旧・復興に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

一方で、建設業界を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。人口減少による担い手不足、資材価格や労務費の高騰に加え、米国とイランとの戦争をはじめとする地政学的リスクや国際情勢の不安定化がエネルギー価格や資材供給に与える影響も顕在化しています。こうした不確実性の高い時代にあって、建設業には社会基盤を守り続ける強靱な

産業としての役割が、これまで以上に求められています。

そのような中、2026年度から「第一次国土強靱化実施中期計画」が始動し、防災・減災や老朽インフラ対策への継続的な投資が進められています。また、2025年12月には建設業法等改正法が施行され、適正な労務費の確保や価格転嫁の促進など、持続可能な建設業に向けた制度整備も本格化しています。これらを着実に現場へ浸透させ、技能者の処遇改善による担い手の確保、適正工期の確保、生産性向上の推進が重要であると考えています。

今後、未来を築いていく建設業の目指すべき姿は、「地域社会から信頼され、次世代に選ばれる産業」であり続けることです。その実現に向け、第一に「人を大切にする建設業」への変革、第二にDXによる生産性向上と価値創造、第三に地域とともに歩む建設業の推進に注力してまいります。

環境は変化しても、社会を支え、人々の暮らしを守るという使命は変わりません。北陸支部として、会員の皆様と力を合わせ、未来に誇れる建設業を築いていきたいと考えております。

今後とも、格別のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



『創造的復興に向けた 災害に強い地域づくり』

石川県土木部長
木村 康博
Yasuhiro Kimura



本県は、「令和6年能登半島地震」、同年の「奥能登豪雨」により、かつてない規模の被害に見舞われました。道路や河川、港湾といった公共土木施設は甚大な被害を受け、能登地域は壊滅的な状況となりましたが、国や関係機関をはじめ、県内外からの温かいご支援とご協力により、復旧から復興に向けた動きが着実に進んでいます。

貴連合会の皆様には、北陸支部を中心に、被災地での復旧・復興に多大なご尽力を賜っており、改めて深く感謝申し上げます。

本県では、「石川県創造的復興プラン」に基づき、被災した公共土木施設のうち、奥能登へのアクセスルートや水位周知河川など優先度の高い箇所について、令和10年度までの本復旧完了を目指し、国や市町、関係機関と連携しながら、復旧・復興に向け、全力で取り組んでいます。

また、創造的復興に向け、「能登半島絶景海道」の整備や奥能登地域における幹線道路の高規格化など、災害に強い地域づくりを進めているところです。

こうした状況の中、県土の強靱化と県民生活の安全・安心の確保は、これまで以上に重要な課題となっています。激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、「流域治水」の考えに基づいたハード・ソフト両面での対策の推進や緊急輸送道路の整備、橋梁の耐震補強、落石対策といった防災・減災につながる事業を着実に進める必要があります。

また、橋梁やトンネル、下水道など公共土木施設の長寿命化に向け、将来を見据えた計画的な点検・補修を行うことで、適切な維持管理の実施にも注力しているところです。

さらに、本県の持続的な発展に向けては、人やものの交流の拡大に資する広域交流基盤の整備も重要です。のと里山海道の4車線化をはじめとする幹線道路網の整備のほか、昨年改訂した金沢港港湾計画に基づいた金沢港の物流機能強化や強靱化、クルーズ船の受け入れ体制を強化することで、物流や観光の活性化につなげ、地域に新たな活力をもたらしてまいります。

また、本県が誇る優れた歴史的景観や自然景観の創出・活用を図るため、金

沢城公園などの都市公園の整備や、主要観光地の無電柱化など、魅力ある受け地づくりにも対応しているところです。

一方で、これらの取り組みを着実に進めるためには、建設業の持続的な発展が不可欠であり、積極的な事業量の確保や切れ目のない事業展開による公共事業の平準化を図るとともに、建設業の担い手確保に向けて、AI、ICT、新技術の活用や働き方改革を進めることにより、引き続き、建設業の経営基盤強化にも努めてまいります。

本県が直面する課題は多岐にわたりますが、復旧から創造的復興、そしてその先の持続可能な地域づくりに向けては、行政と民間が一体となって取り組むことが重要です。引き続き、現場の第一線で多大な貢献をされている貴連合会の皆様とともに、より安全で魅力ある石川県の実現に努めてまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、今後とも本県の発展へご尽力いただくことをお願い申し上げます。貴連合会の益々のご発展を祈念いたします。

2026年度

公共工事の諸課題に関する 意見交換会



■ 日時／2026年6月3日(水) 13:00～14:30 ■ 場所／朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター 2階「メインホール」

■ 出席者名簿

北陸地方整備局		
局長	高 松	諭
副局長	成 川	和 也
総務部長	山 口	博 史
企画部長	加 藤	智 博
建政部長	近 藤	修
河川部長	大 舌	智 正
道路部長	竹 林	秀 基
港湾空港部長	福 元	正 武
営繕部長	米 原	賢
統括防災官	長 田	英 和
技術調整管理官	澤 山	雅 則
技術開発調整官	山 路	広 明
技術管理課長	谷	俊 秀

県・政令市		
新潟県 土木部長	清 田	仁
富山県 土木部次長	山 中	久 生
石川県 土木部次長	小 寺	基
新潟市 技監	鈴 木	浩 信

高速道路会社		
東日本高速道路 新潟支社 支社長	佐 久 間	仁
中日本高速道路 金沢支社 副支社長	片 寄	学

オブザーバー		
北陸電力 理事 土木建築部長	吉 田	進

一般社団法人日本建設業連合会 本部		
副会長(土木本部長、鉄道建設本部長、日建連表彰委員長)	蓮 輪	賢 治
副会長(土木副本部長、災害対策委員長)	清 水	琢 三
理事(土木副本部長、電力・エネルギー工事委員長)	国 谷	一 彦
理事(土木副本部長、都市・地域政策委員長)	細 川	雅 一
専務理事	金 井	甲
理事	河 邊	知 之
理事(安全対策本部長)	浅 沼	誠
理事	平 間	宏
理事(土木工事技術委員長)	早 川	毅
理事(海洋開発委員長)	中 村	龍 由
理事	福 田	勝 之
理事	本 間	正 隆
理事	長 廻	幹 彦
常務理事	山 本	悟 司
公共工事委員長	風 間	優
公共契約委員長	白 川	賢 志
公共積算委員長	佐 々 木	嘉 仁
公共生産委員長	齊 藤	武 文
土木運営会議委員	赤 田	義 宏
土木運営会議委員	館 下	章
木運営会議委員	東 福	忠 彦

一般社団法人日本建設業連合会 北陸支部		
支部長	安 部	浩
副支部長	木 村	淳 二
副支部長	角 野	淳 一 郎
副支部長	富 永	正
副支部長	荒 明	正 紀
副支部長	安 西	忠 信

(敬称略)

挨拶

北陸整備局
高松局長



令和8年度の公共工事の諸課題に関する意見交換会の開催にあたり、まず私の方からご挨拶を申し上げます。本日は、蓮輪土木本部長をはじめ、日建連の皆様方、北陸支部の皆様方、発注者側では新潟、富山、石川の各県、そして新潟市、それから高速道路会社など関係の皆様方にはお忙しい中、この会議へのご出席をいただきましてありがとうございます。また、日頃から国土交通行政とりわけ北陸地方整備局の事業推進に対して、格別のご理解、ご協力を賜っておりますことに改めて御礼を申し上げます。一昨年度の令和6年能登半島地震において、日建連の皆様方、また参加会員企業の皆様方には、お正月に関わらず、地震発生直後からお力をいただいていることを改めて御礼を申し上げます。直轄は地震から5年ほどで復旧させるとお話をさせていただいているが、これからは県あるいは市町の工事が本格化する。まだまだ仕事をたくさんしていかなければいけないという状況であり、引き続きのお力添えをよろしくお願いいたします。今年は4月8日に令和8年度当初予算を記者発表させていただいた。この当初予算と、昨年度の補正予算で組まれた第1次国土強靱化実施中期計画の予算と、合わせて3900億円余の予算を高市総理の指示のもと早期に発注すべく取り組んでいるところである。今朝のニュースでも和歌山

挨拶

日建連
蓮輪土木本部長



去る5月11日に日建連は定時総会を開催し、宮本前会長体制から押見新会長体制となった。私も土木本部長として、まだまだ3週間ほどの未熟者であるが、引き続きどうかよろしくお願い申し上げます。さて、本日はご多忙の中、高松局長様をはじめ、北陸地方整備局の皆様方、そしてまた地方自治体や各関係団体の皆様方に多数ご参集いただき、改めて御礼を申し上げます。今局長のお話にもあったように、一昨年の能登半島地震、そして昨年また各地で自然災害が発生し、本年4月には北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表されるなど、大規模地震、そしてまた激甚化する自然災害への備えの緊急性を改めて痛感している。6月初頭にこの台風に見舞われ、私どももいろんなやりくりをして参集させていただいているが、ウェブ参加というような形にもなっている。本当に自然災害の怖さ、そしてまた対応の緊急性を改めて痛感している。この6月の2日から3日にかけて、日本各地で大雨になった。言うまでもなく、近年は豪雨災害、そして線状降水帯が頻発していることを強く感じている。北陸地方においても、能登半島地震からの復旧復興に加え、豪雨災害への備え、またさらにはインフラの老朽化対策など、災害に強い国土形成は喫緊の課題と私どもも認識してい

県古座川町の古座川で新しい気象情報のレベル5というのが出た。私は8年前、和歌山県の県土整備部長をしており、この時着任後1か月前後で台風が2度来た。一つは関空連絡橋にタンカー船がぶつかった台風であり、もう一つは6時間で確か400mmの大雨が降り、川沿いの旅館が全部水浸しになった。その2日後には当時の自民党幹事長に現地を視察いただき、その年の12月に防災・減災、国土強靱化の3か年緊急対策が措置された。これが8年間で一定程度は進んできたと思うが、まだまだいろんな被害が出てくる。やはりこういうことには継続的な取り組みが必要で、また当時の県の立場から言うと、土砂災害対策あるいは樹木伐採と国のお金が入らなかったところに、国のお金が入るようになった。非常に心強い予算だと思ったことも、今日の朝に思い出したところである。いずれにしても、こういう予算をしっかりと切れ目なく進めてまいりたいと思うので、よろしく願いたい。

それともう一点、中東情勢の関係で今すぐ物価が高騰している。私どもはもともとスライドという制度を持っているので、これをしっかり現場としても適用させる。不安解消、適切な価格と工期の確保といった対応をしていきたいと思うので、よろしく願いたい。さらに、皆様の業界、我々でも働き方が非常に大きな課題となっている。働き方改革、特に生産性向上、担い手確保といろんな問題がある中で、新しい担い手3法もいよいよ本格施行された。これと並行する形で、北陸地方整備局でも「北陸けんせつミライ」というのを策定し3年目になる。これは国だけの取り組みではなくて、県や市町村、公共のセクターはもちろん、さらには民間の工事にも適用させていきたいということで、いろんな形でPRをさせていただきながら進めていきたいと思っている。今日は建設業界のトップリーダーである皆様方こうして貴重な意見交換をできることに改めて御礼を申し上げます。限られた時間ではあるが、忌憚のない意見交換をさせていただき、有意義な会になるようお願いを申し上げて、私からの冒頭のご挨拶とさせていただきます。

る国民の皆様方の安全・安心を確保し、強い経済を実現するためには、まさに国土強靱化は極めて重要であり、とりわけこの北陸地方でも高速道路ネットワークの機能強化と物流ネットワークの確保が地域経済の活性化に直結しているものと思っている。そのためには、社会資本整備や維持管理を担う我々建設業の役割は非常に大きいと実感している。しかしながら、建設業界の担い手、これはご承知のように高齢化とともにまだ減少傾向が続いており、業界挙げて各社努力はしているものの、現状は一部外国人技能者の皆様方の力によって支えていただいているというような実情もある。日建連では、この最重要課題である担い手、そしてまた将来の担い手確保のために働き方改革、生産性の向上、技能者の処遇改善に全力で取り組んでおり、今後も一層の推進が不可欠だと思っている。こうした状況の中、時間外労働上限規制からもう早二年が経過した。現場における、そしてまたそれぞれの局面における問題点も相当数顕在化してきている。また、昨年の記録的な猛暑を踏まえて、対策の具体化を含め、働き方改革をさらに進化させることの重要性も認識している。そういう中で、これまでとは違い今年の意見交換会では4つのテーマに絞って、皆様方のご意見、そしてまた議論を加速させたいと思っている。一つは公共事業予算の規模拡大と入札契約制度の改善、二つ目は働き方改革の推進、三つ目は、生産性の向上、最後の四つ目が担い手の確保。この4テーマで皆様方と一緒に重点課題に絞って議論をさせていただきたい。課題が山積する中、受発注者が一堂に会するこの意見交換会が果たす役割は非常に大きいものと考えている。ぜひ本日の意見交換会を通じ、ご提案させていただく諸課題について検討を加速化させ、改善策を現場に定着させていただきたいと考えている。効果的な取り組みが公共のみならず民間工事にも訴求するよう横展開させていく所存である。改めて皆様方のご協力をお願いしたい。限られた時間だが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

1 公共事業予算の規模拡大と入札・契約制度の改善

■ 日建連・清水土木本部副本部長

公共事業予算の規模の拡大と入札契約制度の改善について、佐々木公共積算委員長から説明をお願いします。

■ 日建連・佐々木公共積算委員長

私からは公共事業予算の規模の拡大と入札契約制度の改善についてお話をしたい。国交省におかれては、令和7年度補正予算で初めて2兆円台を確保され、令和8年度の政府当初予算でも約6.1兆円が計上されるなど、当初予算が上向きに転じていることに感謝を申し上げます。一方で、資材価格高騰や労務費の上昇により、建設工事費デフレーターは急伸し、2015年度を基準にすると、2024年度には約29ポイント上昇しているという状況にある。その結果、国交省直轄のWTO工事は、2024年度には22年度比で契約件数が約39%、当初契約金額が約28%減少している。当初予算の規模拡大と安定的、持続的な確保をお願いしたい。また、工事数量減、工事打ち切りが国の道路、河川、竣工済み現場の約3割で発生している。この点については、受注者に大きな影響を及ぼしたものが1割未満と改善傾向が見られるものの、工事目的物の完成のために契約変更に必要な予算の確保と必要な措置に努めていただくようお願いしたい。加えて、契約金額が請負代金額の約30%を超える場合の取り扱いについて、各地整における設計ガイドラインの記載内容が統一されていない。四国地整、九州地整の記載内容を基本とし、工事の実施に必要な費用については、適切に契約変更を行っていただくようお願いする。発注者と受注者が認識を統一した円滑なコミュニケーションができるよう、ご協力をお願いしたい。

次に技術評価を重視した総合評価落札方式への改善について説明する。2024年度では技術評価点1位が単独1社である工事の割合が9割に達している。前年度の7割から大きく増加しており、この成果は、工事内容や特性にふさわしい技術提案テーマを設定し、適切な評価が進められた結果の表れであると思う。その中でも、北陸地整では、単独1位が100%という結果であり、進んだ取り組みに感謝を申し上げます。一方、調査基準価格以下での入札が全入札案件の6割で発生し、一部では3割以上の落札者が無効となるケースもある。調査基準価格を上回るわずかな価格差で落札者が決定している状況は変わっていない。技術力をより重視した総合評価落札方式へのさらなる改善に加えて、技術提案の評価結果の開示についてお願いする。多くの工事では、個々の技術提案テーマの評価点を合算して、VE提案、施工計画などの大項目ごとに点数を開示している。そのため、落札者は技術提案のどの部分を改善していけばよいかについて、よく分からないという状況である。開示の細分化は、入札参加者の技術提案力の改善を促し、長期的には工事の品質向上にもつながる。九州地整では技術提案テーマごとに評価点を開示しており、入札参加者が改善すべきポイントを把握できるようになっている。この事例のように、技術提案ごとの評価点の開示をお願いしたいと考える。

次に、公共工事標準請負契約約款改正を受けた適正な契約環境の展開について説明する。第三次担い手3法の2025年12月全面施行を踏まえ、適正な労務費の確保と行き渡り、適正な契約環境の展開を図るため、特に地方公共団体、民間発注者には本約款の標準使用をお願いしたいと考える。さらに、電力会社、鉄道会社等の民間発注者様に特に使用していただきたい条項を(B1c)示している。まずは価格変動リスクへの対応として、スライド条項(第26条)の採用、次に契約リスクの適正な分担の観点から、発注者事由による工事一時中止(第20条)や工期延長(第22条、24条)に関する規定の明確化、最後に工事代金の支払い条件充実の観点から、前払金(第35条)、部分引渡し(第39条)の採用について適正な契約環境実現のため、これら条項の積極的な採用に向けての働きかけをお願いしたい。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

それでは北陸地方整備局からご意見をいただきたい。

■ 北陸整備局・加藤企画部長

建設業を変える課題解決に向けた整備局の取り組みを「北陸けん

せつミライ2026」にまとめたので、改めて紹介をさせていただきたいと思う。

それではテーマ1について、時間の限りもあり、簡潔に回答させていただきたいと思う。予算確保については、労務費、資材価格の上昇の影響等も踏まえ、北陸地域に必要な予算、そして事業量の確保に努めていく。設計変更の関係については、昨年度末改訂した土木工事設計変更ガイドラインを含めた工事施工の円滑化4点セットがある。この中に3割を超えたことのみをもって設計変更に応じない、もしくは設計変更に伴って必要と認められる請負代金の額や工期の変更を行うことはあってはならないということを、私ども明示させていただいている。これをしっかりと現場に周知させながら取り組みを進めていきたい。次に発注予定公表については、必ずしもご要望の満点の回答ではないが、例えば中長期の発注見通しや公告予定月、また一括審査方式やECI方式の採用についても公表しており、引き続き適切な公表に努めてまいりたいと思う。次に、発注条件の適正化については、用地取得などの状況についてリスト化し、概算要求段階から確認する試行により、早い段階から工事予定箇所と条件整備の状況を明確にし、マネジメントすることで適切な工事の条件整備に努めていく。次に、公共建築工事の設計図書適正化については、引き続き事例解説等を活用し、適切な設計図書の作成に努めるとともに、関係自治体と共有しながら普及促進を図ってまいりたいと思う。次に、技術評価を重視した総合評価落札方式への改善については、引き続き工事特性等を考慮したテーマ設定に努め、適切に技術力の評価が行われるよう運用するとともに、さらなる改善についても検討してまいりたいと考える。次に、入札手続きの改善については、今年度より一部工事を対象に、配置予定技術者の資格要件に係る資料提出期限を落札前とする試行を実施するとともに、受発注者双方の負担軽減に向け、引き続き一括審査方式の採用、再質問機会確保のための質問回答を2回とする試行工事などに取り組んでいく。次に、ECI方式についても、これまでも北陸地整では積極的に活用しており、現在も災害復旧工事として4件の発注手続きを進めている。今後も積極的な活用に努めてまいりたいと思う。最後に公共工事標準請負契約約款について、国、地方公共団体などからなる北陸ブロック発注者協議会等の機会を通じて改正の趣旨、内容の説明を行っているが、引き続き様々な機会を通じて、改正約款の使用について働きかけてまいりたいと思う。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

それでは富山県をお願いしたい。富山県はWEBでというふうに聞いている。一つ目の予算規模の拡大と契約変更などの適正化、並びに技術評価を重視した総合評価落札方式への改善、この2つについて回答をいただきたい。

■ 富山県・山中土木部次長

本日は急遽WEBでの参加となり、大変申し訳ない。それでは予算規模の拡大と契約変更等の適正化について回答させていただく。富山県としては、第1次国土強靱化実施中期計画に基づく国の予算などを最大限に活用して、県土強靱化を計画的かつ強力に進めていくということにしており、物価高や賃金水準の上昇、こういったものを反映した上で、必要な予算財源を確保するよう、機会を捉えて国に要望するなど、必要な予算の確保に努めていきたいと考えている。また、予算執行に当たっては、債務負担行為や繰越明許費の設定を適切に行い、年度間の切れ目のない計画的な発注に取り組んでいる。また、余裕期間制度を活用した適正工期の確保や、地域の受注状況を把握した適時適切な発注にも努めていきたいと考えている。技術評価を重視した総合評価落札方式への改善については、本県発注工事ではWTO対象となる大型案件というのは少ないが、今後WTO対象工事で設定する技術提案課題については、現場状況を考慮した課題を出すことで、技術力が正しく評価できる、そういうものになりたいと考えている。評価結果の公表については、現在、富山県では技術評価での合計点数のみを公表しているが、技術提案ごとの評価点については、提案者からの請求があった場合には開示している。いただいた意見については、国や他県の実施状況も踏まえて、今後検討してまいりたいと考える。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

続いて、新潟県から公共工事積算基準請負契約約款改正を受け

た適正な契約環境の展開についてお願いしたい。

■ 新潟県・清田土木部長

適正な労務費の確保等については、当県としても大変重要であると考えており、令和7年12月に関係団体に通知し、周知を行った。また、この度の改正を踏まえ、当県の建設工事請負基準約款を今年度中に改正すべく検討を進めていく。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

それでは佐々木公共積算委員長からコメントをお願いします。

■ 日建連・佐々木公共積算委員長

北陸地整、富山県、そして新潟県の各取り組みについて、前向きかつ具体的な回答をいただいた。国土強靱化を中心として、予算確保、特に補正予算と当初予算を含めた総額での確保について、冬季の不稼働期間等の地域特性を踏まえた着実な取り組みに感謝を申し上げます。ただ一方で、先ほどご説明したように、契約変更の取扱い、あるいは変更額が大きい場合の運用の統一については、まだ改善をお願いしたいと考える。必要な予算確保と円滑な協議のさらなる徹底をお願いしたい。最後に、公共工事標準請負契約約款の改正については、各発注者に前向きに対応いただいていることに感謝を申し上げます。私どもも適正な労務費の確保と行き渡り、そして受発注者双方にとって適正な契約環境の整備に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考える。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

加藤企画部長からお願いする。

■ 北陸整備局・加藤企画部長

ご意見いただきありがたい。先ほどもお話しさせていただいたが、この土木工事設計変更ガイドラインを含む工事施工の円滑化4点セットは、受注者の皆様方の意見もいただきながら、より受発注者のコミュニケーションが良くなるように昨年度末に改定させていただいた。それをしっかり現場に浸透させて、皆様方の変更が円滑に進むように、我々の方も努力してまいりたいと思う。今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思う。

2 働き方改革 時間外労働上限規制遵守の課題と取り組み

■ 日建連・清水土木本部副本部長

働き方改革の推進について、齊藤公共生産委員長からお願いする。

■ 日建連・齊藤公共生産委員長

建設業に時間外労働の上限規制が適用されてから、この春で2年が経過した。現場の技術者は、現場での施工管理に加え、書類作成や段取りなど業務が多岐にわたっており、時間外労働の削減に苦慮している。国の道路河川工事のうち48%が時間外労働の原則ルールに抵触していて、前回調査の37%から悪化している状況にある。また、現場からは時間外労働の削減のためには、適正な工期設定、精度の高い設計図書、書類の削減簡素化が必要との意見が出ている。受発注者がさらに連携して様々な取り組みを強化することが重要である。次に、上限規制の適用によって運搬料金の上昇や移動式クレーンの作業料金の上昇、運転手の不足、資機材の納入日や納入時間の指定困難など、様々な課題が顕在化している。課題への対応として4点をお願いできればと思う。まず、コスト上昇に関してはスライド条項によって対応できるので、一層の適切な対応をお願いする。工期に関しては、当初設計から余裕を持った工期設定をお願いしたいと思う。また、歩掛りに関しては2月には見直していただいたところだが、引き続き現場実態に即した継続的かつ迅速な見直しをお願いしたいと思う。そして、資機材の保管などにも活用できるヤードについても、工事発注段階から十分に確保いただくようお願いする。猛暑・厳冬対応については、猛暑によって6割強の現場で作業効率の低下が発生している。低下した効率が10から20%であるものが約4割、30%以上が2

割程度となっている。また、作業効率の低下が顕著な工種として、鉄筋型枠、法面土工などが挙げられており、各現場では休憩頻度を増やしたり、交代要員を増やしたりするなど、様々な工夫を行っている。こうした現場の実情を踏まえ、熱中症対策費用については、今年度より現場環境改善費の全てを設計変更が可能となる制度を設けていただき、大変感謝申し上げます。一方で、既契約工事は対象外となり、ぜひ適用の拡大をお願いしたいと思う。さらに、昨年12月には猛暑対策サポートパッケージを策定いただき、迅速な対応に感謝申し上げます。ただし、約4割の現場が猛暑期間や時間の作業回避の導入に前向きだが、休工期間中の労務費の担保や変形労働時間制の適用に係る各種課題が存在する。これらに対し、試行工事等を通じた課題の整理、改善内容の検討、関係機関との協議など迅速な対応をお願いしたいと思う。次に、土日祝現場閉所による完全週休二日の実現については、建設業の担い手を確保し、時間外労働の上限規制を遵守するためには、土日祝日の閉所を基本とした週休二日の実現が不可欠である。国の道路河川工事では、4週8閉所以上の達成率は93%と、昨年度の85%からさらに改善されている一方、他の発注機関では少し遅れているのが現状だ。各発注機関が足並みを揃えることが重要だと考え、官民問わず、既契約を含む全ての工事で土日祝日閉所の原則導入をお願いしたいと思う。また、完全週休二日を実施した場合、通期の週休二日に比べて作業時間が延び、機械損料の増加や労務費などの経費が増加する傾向がある。実態を踏まえた部掛りの見直しをぜひお願いしたいと思う。さらに、完全週休二日の実現に向けた改善点として、柔軟な工期延期、それと工期設定に影響する積算基準の再検討が挙げられている。従来の通期の週休二日では、悪天候等により平日が休工となった場合、作業を土日に振り替えてリカバリーできる。一方、土日祝日閉所の場合、同じ工事数量でも作業に要する暦日日数が増えるため、余裕を持った工期設定と柔軟な工期延期をお願いしたいと思う。なお、自然災害発生を含めて、受注者の責によらない理由で安全完全週休二日が困難となった工事については、増員や機械の大型化、新技術導入等の生産性向上策に関わる費用について、設計変更での適切な負担をお願いしたいと思う。次に、設計変更工事の円滑化については、技術者の時間外労働が生じる主な要因として書類作成が挙げられる。特に設計変更協議に関わる書類作成の負担が大きいところで、スリム化ガイドなどに基づく設計変更手続きの円滑化が重要だと考える。現場着手前に受注者間の役割分担を明確にする会議が有効活用された割合は、国全体では約5割となっている。北陸地整では、全体平均よりも低い33%にとどまっているので、更なる役割分担の明確化をお願いできればと思う。また、国の港湾空港工事、民間鉄道、全電力会社などの発注機関においては、依然としてスライド条項の適用率が低い状況にある。適切なタイミングでの確実な運用と手続きの円滑化に向けた取り組みを強化していただければと思う。設計変更審査会などが適切に開催されなかった現場が33%あることに加え、決定権限を持つ発注者の方が毎回参加していない現場が約3割ある。最近は金利上昇によってキャッシュフローが悪化しており、設計変更の長期化に伴って金利収支がマイナスとなった現場が約7割に上る。円滑かつ迅速な設計変更のためにも、設計変更審査会などを適切に開催していただくのと同時に、決定権限を持つ副所長などが必ず参加するようお願いできればと思う。あわせて、中間既済検査の円滑化や前払金・中間前払金の活用拡大など、支払いの適正化もよろしくお願いしたい。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

それでは、北陸地方整備局からご意見をいただきたい。

■ 北陸整備局・加藤企画部長

まず、時間外労働上限規制の適用に伴う課題及びその対応については、建設現場の生産性向上等に加え、適切な工期設定、適切な契約変更、書類の簡素化等に向け、様々な取り組みを進めている。一つは、遠隔臨場による監督等の拡大、工期設定の根拠となるパーティー数の見積参考資料への明示、設計変更等検討部会等を活用した適切な工期変更の検討。そして昨年度末に改訂した工事書類スリム化ガイドは、受注者の皆様方から様々なご意見を頂戴し、より使いやすく改訂した。その遵守の徹底など、引き続き受注者の方々と連携して課題解決に取り組んでまいりたいと思う。次に、北陸地方整備局では、設計単価と現地取引価格の乖離実態を把握するため、生コ

ンとアスファルト合材を使用する一部工事を対象に、必要に応じて現地取引価格による設計変更を可能とする試行工事を昨年度から実施している。スライド条項の適用による設計変更の対応も含め、しっかりと対応してまいりたいと考える。次に、昨年度より夏場等の作業環境改善に向けた試行工事を実施しており、その中で必要経費を積み上げ計上した契約変更、また、工期の影響について確認をしている。試行工事の受注者の方々からは、作業環境の改善に寄与したとの評価をいただいている。今年度は、試行工事を全事務所の一部工事に拡大して実施していく。また、熱中症、猛暑対策サポートパッケージも踏まえ、新たに猛暑期間の休工を可能とする発注方式の試行も行い、これらの結果も踏まえ、さらなる対応策を検討してまいりたいと考えている。次に、完全週休二日の実現について、昨年度、施工日が気象条件に左右される工事において、受注者の皆様方の責によらずそういったことが起きた場合には代替日の設定を可能とする柔軟な週休二日制度を推進することなどにより、直轄工事でおおむね週休二日が定着したと認識している。また、令和6年度創設の週休二日適正工期発注宣言制度については、昨年度末までに北陸地整管内の全ての公共発注機関に宣言いただき、週休二日の取り組みは着実に進んでいると考える。今後は週休二日、猛暑対策など、多様な働き方の実現に向けた取り組みを行うっていくこととしているが、本日いただいたご意見も含め、引き続き皆様方からのご意見をいただきながら、どのような取り組みができるか、検討を進めてまいりたいと考えている。次に、設計変更協議の円滑化について、先ほどご意見も頂戴したが、設計変更等検討部会等を活用し、適切な設計変更に努めていきたい。この設計変更等検討部会には、設計変更の権限を有する副所長等の出席を徹底してまいりたいと考えている。また、遠隔臨場による検査も活用しながら、既済検査の円滑化等を進め、支払いの適正化にも努めてまいりたいと考えている。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

続いて、富山県にお願いしたい。時間外労働上限規制遵守の課題と解決の方向性、それから上限規制適用に伴う顕在化した課題への対応、この2点についてお願いしたい。

■ 富山県・山中土木部次長

富山県においても、時間外労働上限規制の遵守に向けてICT活用工事の試行や遠隔臨場の試行、また富山県版の工事書類スリム化ガイドの運用により書類を簡素化するなど、できるところから取り組んでいる。これらの活用について、引き続き周知していきたいと考える。それに続き、時間外労働上限規制適用に伴う顕在化した課題への対応については、受注者の責によらない条件変更が生じた場合、必要に応じて工期延長や設計変更を行っている。また、ヤードの確保について、条件明示の手引案により、資機材の仮置きの手配なども確認しているところだが、現地精査の結果により必要となった場合には適宜発注者と協議していただきたいと考える。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

続いて、NEXCO東日本に、厳暑・厳冬対応についてお願いしたい。

■ NEXCO東日本・佐久間新潟支社長

1点目の猛暑等を踏まえた適正な工期の確保及び対策費用の計上について、弊社の工事発注における工期設定に当たっては、工事着手前の準備期間及び工事完了後の後片付け期間を従来の工期に加えるなど、適正な工期設定に努めてきている。なお、気象条件を考慮した工期設定については、猛暑日や降雨、降雪等、実際の稼働率を反映し、工期及び費用を算出させていただいている。また、適正な工期設定全般については、令和7年度に制定した弊社工事円滑化ガイドラインに記載させていただいている。また、現場において熱中症対策に要した費用を、昨年度から実績によるお支払いができるようにしている。2点目の猛暑による休工期間や変形労働時間制を採用した際の課題への対応については、他の発注機関の皆様との現在の試験工事の状況や今後の導入実績などを含め、情報収集を行った上で、社内でも勉強してまいりたいと考えている。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

それでは新潟市に、完全週休二日の実現、それから設計変更協議の円滑化の2点についてお願いしたい。

■ 新潟市・鈴木技監

週休二日の件については、週休二日の質の向上を図るため、今年の4月30日以降の発注工事を対象に完全週休二日の導入を始めた。今後とも、国や県の実施状況を注視しながら、週休二日への取り組みを強化していく。また、受注者の責によらない理由で、土日の現場閉所が困難になった場合は、代替日による現場閉所を認めている。増加費用については、設計変更ガイドラインに基づき適宜対応をすることとしている。続いて、設計変更協議の円滑化については、設計変更ガイドラインや工事時中止等に関わるガイドラインなどによるほか、スライド条項についても適宜対応している。また、受発注者の役割分担を明確にするとともに、受注者の負担を増加させることのないよう適宜周知していく。また、資料作成や検討業務に別途費用が発生する場が発生する可能性がある場合については、事前に協議することとしている。なお、本市では中間前払金制度を導入し、要領を整備し、支払いの適正化と円滑化に努めている。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

今いただいた意見に対して、斎藤委員長から願います。

■ 日建連・齊藤公共生産委員長

働き方改革の推進に向けた取り組みを丁寧にご紹介いただいた。時間外労働の上限規制は、現場労働環境を改善する重要な取り組みだが、働きやすい建設業と稼げる建設業がトレードオフの関係にあるのではないというふうに考えている。富山県におかれては、そういう状況を踏まえて、ヤード確保への前向きな姿勢によって、少しでも現場施工の効率化を図っていただいており、感謝申し上げる。加えて、整備局でも、取引価格を反映する試行工事を実施していただいており、大変心強く思う。働きやすくて稼げる建設業であるために、受注者が連携して工夫をしなければならぬと思っており、各発注機関におかれては引き続きご協力をお願いしたい。また、これから夏の猛暑が定着し、さらにひどくなる可能性があることを鑑みると、屋外作業主体の建設業においては、その対策をしっかりと講じることが重要である。NEXCO東日本におかれては、熱中症対策費用の実費精算に取り組んでいただき感謝申し上げます。また、抜本的な猛暑対策は猛暑の時間や期間に働かないということであり、今後は変形労働時間制や現在整備局様が実施されるようなサマータイムなどに取り組むことが重要になってくるのではないかなと思う。発注者の皆様におかれては、試行工事を通して、ぜひ我々と共に様々な働き方を検討いただければと思う。最後になるが、最近の金利上昇に伴う借入コストの増加は、企業のキャッシュフローを圧迫する大変悩ましい課題となっている。各発注機関におかれては、中間前払金の適切な運用をいただいており、感謝申し上げます。不確定要素が大きいため、常に設計変更がつきまとう土木工事においては、速やかな変更契約も安定した企業経営には不可欠となっている。ぜひ協議の迅速化と手続きの簡素化を進めていただければと思う。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

加藤企画部長からお願いしたい。

■ 北陸整備局・加藤企画部長

猛暑対策はじめ、様々な試行工事をやらせていただいている。先ほどご指摘いただいた通り、それをやりっぱなしではなく、その課題もしっかり確認しつつ、またそれをより良くするためにどうしていったらいいかというのを考えつつ、また国だけでなく県、市町村、様々な発注機関と共に、それを共有しながら、より良い環境づくりに皆様方と連携して取り組んでまいりたいと思う。引き続き連携をお願いできればと思う。

3 生産性向上 新技術・新工法の活用推進、規格化の推進

■ 日建連・清水土木本部副本部長

それでは次のテーマの生産性向上について、風間公共工事委員長から提案をお願いします。

■ 日建連・風間公共工事委員長

建設技能者の高齢化や離職者の増加が急速に進む中で、いかにして新技術・新工法を現場に実装していくかは極めて重要なテーマである。このため、新技術・新工法の導入にあたって、発注者が必要経費を負担する仕組みを制度化することをお願いできればと思う。現在、発注者が費用を負担するスキームは、ICT活用工事、BIM／CIM導入、技術提案評価型SI型の3つに限られている。これらと同様に、受注者提案による新技術・新工法の導入にあたって、発注者が必要経費を負担する仕組みの制度化拡大をお願いしたいと考える。昨年度から始まったSI型の試行工事は、北陸地整での2件を含め、全国で11件の工事が発注をされている。今後の試行にあたっては、制度の狙いである品質、環境、安全性、そして生産性のさらなる向上につながるよう、計画的なテーマ設定を行うとともに、試行のさらなる拡大をお願い申し上げる。次に、2034年にはトンネルの切羽作業員が大幅に減少すると予測をされている。とりわけ、熟練技能を必要とするトンネル工事では、将来の施工力そのものに大きな影響を及ぼすことが懸念される。山岳トンネル工事の完全自動化に向け、スケジュール感を持って取り組みを進めていくことが不可欠である。省人化、機械化から遠隔化、さらに自動化へと段階的に進める中で、鋼製支保工以外の単位作業においてもSI型試行工事の拡大をお願い申し上げる。次に、プレキャスト工法は工程短縮や安全性の向上だけではなく、猛暑対策や省人化にも効果があり、建設現場の生産性向上に大きく寄与する。今後の労働力の制約下では、その重要性はさらに高まってくると考える。しかしながら、一部の構造物にプレキャスト工法が適用された国の道路・河川工事のうち、設計段階からプレキャスト工法が採用された構造物は36%にとどまっている。施工段階から採用されたケースは全体の半数だが、その内訳は発注者負担となる設計変更よりも、受注者負担となる施工承諾による割合の方が多い状況にある。また、提案したものの不採用となった5%は、その多くがコストを理由としたものとなっている。計画設計段階からの積極的な採用とともに、施工段階での採用では設計変更による柔軟な対応をお願いしたいと思う。また、国の道路河川工事で採用されたプレキャスト製品のうち、ハーフプレキャストの割合は19%と低い状況にある。フルプレキャストでは運搬が課題となる場合に、ハーフプレキャストによる部材の小型化、軽量化は有効であり、活用拡大を進めるべきと考える。北陸地整のプレキャスト化の取り組みについては、工法選定フローを策定するなど早期の具体的なご対応は誠にありがたい。ここに来て、本省でも令和5年、6年の施行要領案を経て、令和8年3月に「VFMによるコンクリート構造物の工法比較に関する実施要領」が策定され、一定範囲内のボックスカルバートについては VFMによる比較なしでプレキャスト製品を適用することとされた。この実施要領による試算では、ボックスカルバートで現場打ちのコストのコスト比が2倍程度以内であれば、プレキャストが総合的に優位となる結果も記載されている。北陸地整のフローは、この実施要領に合わせて今後改定される予定と伺っている。よろしく願っている。以上のような取り組みが未だ進んでいない地整も多い。北陸地整の取り組みの横展開を何とぞよろしくお願いしたい。加えて、国以外の発注者にも積極的な導入をお願いしたい。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

北陸地方整備局からお願いしたい。

■ 北陸整備局・加藤企画部長

新技術・新工法の現場実装の推進については現在、北陸地方整備局においてもいわゆるSI型に取り組んでいる。橋梁上部工事において橋梁の長寿命化等の工夫に関する技術向上提案など、様々なそういった提案を求めている。引き続き試行工事の拡大を図る、あるいは全国の試行工事の実績等をしっかりと勉強するなど、生産性向上につながる新技術・新工法を積極的に活用できるよう取り組んでまいりたいと考えている。プレキャスト工法の活用拡大については、先ほどお褒めの言葉をいただいた。北陸地整管内、積雪寒冷地では、従来からプレキャスト工法を積極的に活用させていただいている。令和3年7月には、現場打ちと比べて直接的な費用比較で劣る中型から大型構造物に対して、個々の現場条件等を考慮した検討による活用拡大を進めてきた。先ほどご紹介いただいたが、令和7年度からは一部構造物を対象とした工法選定フローを策定し、VFMによる評価を不要とする標準製品を明確化している。引き続き、プレキャスト製品の

積極活用を推進していくとともに、先ほどご意見をいただいた横展開について、様々な場面でやっていきたいと思っており、よろしくお願いしたいと思う。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

続いて、石川県から新技術新工法の現場実装の推進、それとプレキャスト工法の活用拡大規格化の推進についてお願いしたい。

■ 石川県・小寺土木部次長

国土交通省の皆様、そして日建連の皆様には、能登半島地震の発災直後から道路啓開及び復旧・復興に多大なご尽力、ご支援をいただき本当にありがとうございます。現在も全力で復旧・復興の方を進めているが、何分地方の力だけではなかなか復旧・復興が進まない状況にある。発注ロットを拡大するなど、我々も日建連の皆様にご参画いただけるよう、いろいろな工夫をして発注を進めており、今後とも引き続きご協力のほどよろしくお願いしたい。石川県ではこれまでもICT施工により工事を進めている。能登半島地震からの復旧工事においては、特に危険な箇所が多くあるので、高所法面掘削での無人化施工、そして渋滞等が著しいところではAI交通誘導員の採用など、より効率的で安全な施工に努めている。引き続き、国土交通省のご指導のもと、皆様方のご提案もいただきながら、新技術・新工法のさらなる導入の拡大を進めていきたいと考える。

プレキャスト工法の活用拡大、規格化の推進については、これまでも計画段階、設計段階において現場条件等を考慮し、プレキャスト製品の採用を積極的に推進してきた。発災以降については、特に砕石や生コンクリート等の資材の供給が大幅不足している。それと品質の向上、工程の短縮などを目的として、現在も復旧作業に向けては、道路を守るための波返し擁壁工、河川護岸の基礎工や小口止工などにおいて、プレキャスト製品を積極的に採用させていただいている。先ほどのお話にもあったとおり、今後とも生産性向上の観点からも、プレキャスト製品の積極的な活用を図っていききたいと考えている。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

続いてNEXCO中日本からプレキャスト工法の活用拡大、規格化についてお願いしたい。

■ NEXCO中日本・片寄金沢支社副支社長

NEXCO中日本では高速道路のリニューアル工事を全面的に展開している。それに用いる材料について、特にこの床版の取替工法においては、設計段階からプレキャストPC床版を用いることを標準としており、近年、壁高欄についてもプレキャストを採用してきた。その際、施工条件や費用対効果といったところの比較となるが、実際、高速道路の規制という条件が非常に強いため、環境、安全、その規制時間といったところからプレキャストを多く採用してきた。今後もういった施工環境を踏まえ、生産性向上の推進の一つの方法としてプレキャスト化についてVFMの考え方を取り入れ、検討して進めてまいりたいと考える。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

それではいただいた回答に対して風間委員長から願います。

■ 日建連・風間公共工事委員長

北陸地整、石川県、NEXCO中日本からご丁寧な答えをいただいた。新技術・新工法の現場実装の推進については、ICTやBIM／CIM分野における経費負担の明確化、あるいは技術提案評価型SI型の制度化など、生産性向上に向けた新技術・新工法の導入促進について着実に取り組みが進められているという点に心より感謝を申し上げます。今後はこれに加え、冒頭述べたとおり、受注者提案による新技術・新工法の導入にあたって、当然にお互いの意見交換は必要だが、積極的な必要経費の負担という仕組みを作っていただければありがたいと思う。何とぞよろしくお願い申し上げます。それから、プレキャスト工法の活用拡大、規格化については、プレキャスト工法活用の取り組みが最も進んでいる地整が北陸地整であり、現在も継続的に適用を拡大しているということがよく分かった。それから、NEXCO中日本からは、プレキャストの積極的な採用への前向きなご回答をいただいたと判断をしている。床版更新等、引き続きよろしく願いたいと思う。石

川県では、災害対応に伴う需要の急増という観点から、プレキャスト製品の活用展開についてご意見を頂戴した私どもも積極的に協力させていただくので、どうぞますますの展開をお願いしたい。こういった適用が拡大することで、規格化や標準化が進展し、工場のようなライン化も現場では可能となると考えている。さらなる生産性向上につながると思うので、今後ともこれらの施策が現場において一層活躍活用されるよう、実効性ある運用とさらなる拡充をお願いいたします。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

それでは加藤部長にお願いしたい。

■ 北陸整備局・加藤企画部長

新技術の関係では、受注者提案による必要経費についてご意見をいただいた。やはり皆様方の様々なノウハウをいかに現場に浸透させるかがとても大事なことだと思っている。引き続きコミュニケーションを密にして、協議等させていただければと思う。また、プレキャストについても、現在様々な取り組みを進めさせていただいているが、これがどんどん浸透することが、省人化による生産性向上あるいは安全性の確保にとってとても有効な取り組みだと思っており、引き続き我々が一生懸命頑張る、他にも広められるよう取り組みを進めてまいりたいと思う。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

プレキャスト工法というのが一番省人化につながると思う。石川県のように災害復旧の現場でどんどん広がっているということなのだが、全国ではトレーラーで運べる大きさのものとどまっていたりしており、ぜひ北陸での事例が全国にオープンとなり、やっぱりこれは便利だなというふうに省人化につながっていけばありがたい。

4 担い手の確保

■ 日建連・清水土木本部副本部長

それでは最後のテーマに移る。担い手の確保について白川公共契約委員長から願います。

■ 日建連・白川公共契約委員長

建設業の生産体制を維持するには、若年者の入職と定着による世代交代が不可欠である。とりわけ、他産業を大きく上回る賃金水準を目指す必要があることから、公共工事設計労務単価の政策的な引き上げをお願いしたいと思う。技能者の減少に伴い、特にトンネル工事においては、特殊作業員を全国から手配するための経費が増加している。作業員の宿泊費等について標準積算と乖離が生じる場合は、実態に即して適切な設計変更をお願い申し上げます。また、改正建設業法の全面施行を踏まえ、労務費の確保、行き渡りの取り組みが進められているが、当初契約当初で想定していない理由により、設計労務単価を大きく上回る水準でなければ人員確保が困難な場合がある。しかし、現場の労力が大きいことや、受注者負担額を超えなかったことにより、スライド申請ができない例も散見される。こうしたケースにおいても、必要な労務費を確保できるよう、設計変更やインフレスライドの手続きの円滑化・効率化を検討いただければと思う。労務費については、行き渡りの観点から、受注者リスクとされている残工事費の1.0%負担分を適用しない運用としていただければありがたいと思う。直轄工事においては、今年の夏頃にコミットメント条項の導入が予定されているので、各発注機関におかれても導入いただければと思う。あわせて、労務費の適切な価格転嫁に資する設計変更ルールの確立もお願ひしたいと思う。若手技術者の育成定着について。監理技術者は40代から50代に集中しており、若手の育成が急務となっている。一方で、若手を含む技術者の離職理由の多くが転勤・異動で、その背景には現行の監理技術者制度の運用に課題があるのではと考えている。代替がきかないレベルでの技術者要件の設定など、途中交代が困難なものとなっている、技術者の固定化や女性技術者配属の阻害要因となっている。このため、監理技術者の経験や年数、規模要件の緩和など、制度のさらなる運用緩和をお願いできればと思う。なお、監理技術者の交代理由として、傷病以外にキャリア形成が認められたケースがある。若手育成における受発注者双方での良い

取り組み事例だと思うので、引き続き柔軟な対応をお願いできればと思う。また、若手育成を支援する専任補助者制度などの試行工事は、整備局ごとにルールが異なるほか、一部の工事でしか採用されていない。全ての工事での適用及びルールを統一いただければと思う。制度のさらなる改善案として、品質確保に関する企業のバックアップ体制を前提に、指導者である専任補助者の工事実績の緩和や複数現場を指導できる体制を認めていただければと思う。また、協力会社の主任技術者の不足も問題となっており、技術検定の資格要件の緩和と実務経験のみの資格要件の年数の短縮もあわせて願ひする。最後に、外国人労働者にも安全で働きやすい現場環境の確保について。外国人労働者は増加傾向で、日本人の減少を外国人が補っている状況にある。技能者のうち外国人は約12%と主要な担い手になっていて、その出身国は多国籍で構成されている。また、約半数の現場に外国人が従事しており、そのうち4割を超える現場は複数国籍となっている。建設業全体の労災は年々減少しているが、外国人の労災は増加傾向にある。こうした中、日建連会員企業の現場では様々な外国人労働者の受け入れ対策を実施している。特にコミュニケーションに最も必要な言語に関するサポートとして、安全標識看板、各種教育資料の多言語化、翻訳ツールの活用などの取り組みを強化しているが、これには多くの時間とコストがかかる。発注者におかれても、外国人労働者を建設業の主要な担い手と捉え、ぜひ多言語化などに伴う必要経費の負担をお願いできればと思う。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

それでは北陸整備局からお願いしたい。

■ 北陸整備局・加藤企画部長

技能労働者の処遇改善については、14年連続となった公共工事設計労務単価の上昇、これが現場の技能者の賃金上昇につながり、それが次の労務単価上昇へとつなげられるよう、労務費の確保と行き渡りに向けた取り組みを進めてまいりたいと思っている。地域外からの労働者及び技能者確保に関する経費については、能登半島地震の被災地域において、被災地特有の事情に鑑み、宿泊や通勤等に要する費用を共通仮設費等にて実績に基づき計上可能とするような運用を行っている。引き続き、この運用を進めるとともに、先ほどいただいたご意見も踏まえ、まずは実態把握に努め、何ができるか考えていきたいと思っている。若手技術者の育成・定着について、北陸地整でも、今年度から複数の試行に取り組みむこととしており、配置予定技術者に求める施工経験の緩和、これは一般土木工事のWTO対象案件の一部工事だが、求める施工経験の従事期間について、施工期間の2分の1以上または365日以上を施工経験として認めるという試行を行っていく。そして、配置予定技術者の計画的配置に関する試行も行ってまいりたいと思う。また、比較的難易度の低い一般土木工事においても、監理技術者、現場代理人に若手技術者等の配置を評価する技術者育成型の試行も行っていきたいと思う。これらを含む様々な試行の結果を踏まえ、若手技術者の育成等に向けた取り組みをしっかりと進めてまいりたいと考えている。外国人労働者にも安全で働きやすい現場環境の確保に係る必要経費の確保については、まずは実態等を把握して、何ができるか考えていきたいと思っている。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

それでは新潟県から技能者の処遇改善ならびに若手技術者の育成定着についてお願いしたい。

■ 新潟県・清田土木部長

公共工事設計労務単価については、毎年の労務費調査に受注者の皆様からご協力をいただき、当県の平均単価は平成30年以降、全国平均値以上を維持している。建設労働者の賃金水準を改善し、技能労働者等の入職促進と離職防止を図るため、県としても労務単価のさらなる上昇は極めて重要なものと認識しており、施工体制や技能水準の適正な評価を踏まえた上での見直しを国に要望している。スライド条項については、1.0%負担の取り扱いも含め、国と同様の制度で運用しており、今後とも国の動向を注視していく。なお、スライド協議の手続きの円滑化については、発注者協議により工事打合せ簿を交わして作業をしている。続いて監理技術者制度、専任補助者制度及び主任技術者の資格要件について、県発注工事では国の監理技術者制度運用マニュアルを準用し、適切な適正な配置運用を行うと

ともに、制度面については建設業法に基づく制度であることから、国の制度改正や運用改善の動向を注視していく。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

それでは最後に、NEXCO東日本から若手技術者の育成定着についてお願いしたい。

■ NEXCO東日本・佐久間新潟支社長

監理技術者の運用面に関する課題への対応で、監理技術者の交代が認められる条件が限定的であるため、途中交代がしづらく、技術者の固定化につながっているのではないかという点について、弊社では、病気、死亡、退職の場合などのほか、契約工期が1年を超える工事を対象に、その工事に1年以上従事した方はその後交代可能というふうに条件を緩和させていただいている。また、監理技術者に関する条件緩和の取り組みとして、例えば従来は1工事について1名の監理技術者を配置することとなっているが、補助者を配置することで、1名の監理技術者が2件の工事まで担当することができる仕組みを取り入れている。その他、監理技術者に関してご意見をいただいている点については、他の発注機関の導入事例について情報収集を行った上で、社内で勉強してまいりたいと考える。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

それでは、ただ今いただいた意見に対して、白川委員長からお願いしたい。

■ 日建連・白川公共契約委員長

北陸地方整備局、新潟県、NEXCO東日本より具体的なご説明をいただいた。私から、担い手確保の観点から何点かコメント申し上げます。まず、技能者の処遇改善について。北陸地方整備局において、設計労務単価の継続的な引き上げやスライド制度の運用、さらには地域外からの労働者確保に要する費用への対応など、適正な労務費の確保に向けた様々な取り組みを進めていただいていることに、まず感謝を申し上げます。特に、能登半島地震からの復旧・復興が続く中、人材確保への配慮は極めて重要であり、地域外からの労働者や技術者の確保に要する費用を実態に応じて反映いただいていることは大変意義のある取り組みであるというふうに受け止めている。一方で、私どもが特に重要と考えているのは、確保された労務費が現場の

技能者へ確実に行き渡ること。改正建設業法の趣旨も踏まえ、労務費の行き渡りを実効あるものとするためにも、インフレスライドにおける受注者負担1%の見直しやコミットメント条項の活用なども重要なテーマであると考えている。引き続きご検討をお願いしたい。次に、若手技術者の育成・定着について。施工経験要件の緩和や配置予定技術者の計画的配置に関する試行など、新たな取り組み、若手育成に配慮した取り組みをご紹介いただいた。こうした取り組みは、若手技術者に対して成長できる業界、活躍できる業界という前向きなメッセージを発信するものであり、大変心強く感じている。そして、若手の定着には、育成だけではなく、処遇改善との両輪が重要だ。働きやすく成長でき、そして稼げる産業であるという認識が広がることで、入職促進と定着の好循環が生まれるものと期待している。また、外国人人材はすでに建設業を支える重要な担い手であり、今後その役割はさらに大きくなるものと考えている。建設業が外国人人材からも選ばれる産業となるためには、安全教育や標識などの多言語化など、安心して働ける環境整備を進めていくことが不可欠である。また、将来を見据えれば、優秀な外国人人材が継続して建設業で活躍できる環境を整えていくことも重要であるとする。最後に、本日ご紹介をいただいた施策が現場で確実に機能し、賃上げの実効性向上と担い手の確保・定着につながるよう、引き続き迅速かつ継続的な運用改善をお願い申し上げます。

■ 日建連・清水土木本部副本部長

それでは加藤部長にお願いしたい。

■ 北陸整備局・加藤企画部長

最初にいただいたスライド、コミットメント条項の話については、例えばスライドで言えば手続きの簡素化、コミットメント条項であればそれを導入するモデル工事など、そういったものも本省とも情報共有しながら検討を進めてまいりたいと考えている。担い手の確保に向けて、若手の技術者、あるいは外国人労働者の方々に対するご意見、コメント等をいただいた。私たちも担い手の確保は喫緊の課題だと思っているので、まずは関係する機関とともに、少しでも一歩ずつ進めながら、しっかりとこの建設業界がまずは魅力ある業界として皆様方にさらに認知いただけるように取り組み、これをしっかりとやりながら、そういった現場環境を受け入れる環境も、引き続き皆様方と連携しながら整えてまいりたいと思っている。引き続きよろしく願いできればと思う。

総 括

■ 日建連・運輸土木本部長

本日は非常に限られた時間ではあったが、この意見交換会に多数の皆様、そして地方整備局、また各地方自治体、そして関係各所、関係機関からご参加をいただいたことを改めて御礼申し上げます。冒頭も話したように4つのテーマに限り、そしてまたその中から重点課題を抽出して、意見を交わさせていただいた。北陸地方整備局をはじめ、各自治体、NEXCO東日本、NEXCO中日本の皆様方から本当にきめ細かな回答、そして具体的なご示唆をいただいたことに改めて深く感謝を申し上げたいと思う。本日開催にあたり、私ども日建連は、昨年の意見交換会の議論、そしてその結果を分析し、新たにアンケートを実施した。本日、その一部のデータをご紹介したが、ぜひお手元にそれ以外のデータも用意しているのでご覧いただき、また何かの参考にしていただければ幸いと思っている。今回、皆様方から頂戴したご意見に関しては、引き続き我々もフォローアップし、そしてまたブラッシュアップしてさらなる改善につなげていきたいと思っている。また、これら公共工事の先進的な取り組みは、民間工事に対しましても広く展開すべきものと考えている。引き続きどうぞご協力のほどよろしくお願ひしたい。最後になるが、ゴールデンウィーク明けからの短い期間に多大な資料を用意いただいたことに改めて御礼申し上げますとともに、引き続き私ども共々にコミュニケーションを図っていきたく、どうかよろしくお願ひしたい。

■ 北陸整備局・高松局長

今日は本当にお忙しい中、こういう意見交換の場を持たせていただきまして、ありがとうございます。例年、日建連との意見交換会はドキドキしながら通信簿を見るようで、私どももそれを目的にやっているわけではないが、やっぱり私どもの担当している分野というのは地域の

作り手であり、そういった中で、2年前のお正月返上で対応していた、こういった皆様方のお力添え、これにどう応えていくかというのは、私ども発注者がしっかりと対応していかなければいけない分野だと思っている。冬場の雪の関係で、例えばプレキャストといったことが割と先進的に取り組んできている整備局だとは思っているが、最近になって、例えば非常に夏の暑い期間にどう外で過ごす時間を短くするかということにも結構大きく効いてくる。これをどう横展開するか私どもがやっていかなければいけない分野であり、日建連、各県建設業協会、そしてコンサルタントなどの関係する皆さん方が手を携えてやっていく取り組みなのかなというふうに思っている。今日はこうして、遠路石川県からも来ていただいた中で意義深い会議をすることができたと思っている。冒頭、運輸土木本部長からも4つの課題ということで話ががあったが、おかげさまでこの14年連続で公共工事施工の労務単価を上げていただいている。今年は金子大臣からもぜひ適正な労務費の確保、そして行き渡りを徹底するという話もいただいております。これ以外にも、この会議の場では意見は一致するが「現場がね。」という声もいただいている。これは私どもだけではなく、それぞれの機関、きっちと同じ方向を向いて取り組んでいけるように、引き続き取り組んでまいりたいと思う。今年は先月すでに真夏日が出て、そして今日は一転して台風の被害ということで、これから私どももインフラを管理する者にとっては、約半年にわたる出水期を迎える。梅雨が終われば次は暑い時期を迎える。関係皆様方のお知恵をいただきながら、他の整備局からの横展開も含めて取り組み、お互いに魅力があり、選んでもらえるような業界にしていきたいと思っている。引き続きそのお力添えをお願いしたい。

2026年度 定時総会

■と き／2026年6月3日(水)
■と ころ／新潟市中央区川端町6-53
ホテルオークラ新潟

1 会議の目的である事項

第1号議案 2025年度 事業実施状況報告の件
第2号議案 2025年度 予算執行状況報告の件
報 告 2026年度 事業実施計画
報 告 2026年度 予算執行計画

2 出席会員等

会 員 総 数 50名
出 席 者 数 46名
委任状提出会員 4名
合 計 50名

3 議事の経過、概要

司会が開会を宣した後、安部支部長が議長となって議事に入る。

- 議事録署名人として議長の他、鹿島建設(株)の木村淳二氏、清水建設(株)の角野淳一郎氏、大成建設(株)の富永正氏、(株)福田組の荒明正紀氏、前田建設工業(株)の安西忠信氏を指名した。
- 第1号議案 2025年度 事業実施状況報告の件
第2号議案 2025年度 予算執行状況報告の件
を上程し、事務局長の概要説明および中本監査委員の会計監査報告後採決を行い
全員一致で原案どおり承認した。
- 報 告 2026年度 事業実施計画
報 告 2026年度 予算執行計画
について、事務局長の上程議案の報告後、全員一致で了承した。

以上をもって、総会の議事を全て終了。
司会が、閉会を宣す。

引き継いで、事故防止対策委員会で実施した現場点検の優秀2現場について支部長表彰を行った。

工事名：「ウェル ザ・クラス萬代 新築工事」
施工者：「株式会社 福田組」

工事名：「大河津分水路山地部掘削その24工事」
施工者：「株式会社 加賀田組」



2026年度 定時総会の 支部長挨拶

日本建設業連合会
北陸支部長

安 部 浩

〔はじめに〕

北陸支部長の安部でございます。
北陸支部定時総会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。
今日は、日本建設業連合会北陸支部の定時総会に際しまして、ご多用のなか、多くの会員の皆様にご出席いただきまして、誠に有難うございます。
一昨年の1月1日に発生いたしました「令和6年能登半島地震」、その後の「能登半島豪雨災害」で多くの尊い命が失われましたことに深く哀悼の意を表しますとともに、被災者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
また、発災以来、現在も道路、河川等の復旧作業にあたっていたところであります。引き続き、一日も早い復旧・復興に向けて総力を挙げて取り組んでまいりたいと存じますので、会員各位のご支援ご協力をお願いいたします。

〔北陸地域の社会情勢と担い手確保〕

2026年度の北陸支部の取り組みについて、3点の課題を挙げさせていただきます。
1点目は「北陸地域の社会情勢と担い手確保」についてです。
近年の資源価格の高騰や労務費の上昇に加え、現下の中東情勢によるナフサ由来の建設資材の安定的な調達が懸念されるなど、厳しい経済情勢に直面し、建設業界においても様々な影響が生じているところであります。
このような状況下においても、我々建設業界は、国民の安全と安心を守る地域の守り手としての役割を果たしていかなければなりません。
また、この役割を果たしていくため、建設業界におきましては、「担い手確保・育成」が喫緊の課題となっているところであり、「週休二日の実現、並びに時間外労働の上限規制への適合」や「建設キャリアアップシステムの促進による建設技能者の処遇改善」に向けて、取り組んでいかなければなりません。
そのため、支部におきましても各発注機関の皆様との意見交換会等において、「土日閉所を基本とした週休二日の実現」を働きかけるとともに、建設現場へのICTの導入やインフラDXの推進などによる更なる「生産性の向上」に向けて、引き続き、各発注機関からご理解とご協力をいただけるように、機会を捉えてお願いして参りたいと考えております。

2026年度

事業実施 計画

- 公共事業の円滑な実施
- 請負契約制度の改善
- 積算の適正化と資材対策の推進
- 安全対策の推進
- 環境対策の推進

また、支部の広報活動におきましても、社会資本整備の意義やその必要性、魅力ある建設業のイメージアップを積極的に情報発信するため、「市民現場見学会」等を継続的に開催することとしております。

〔北陸地域の公共事業の円滑な実施〕

2点目は、公共事業の円滑な実施についてです。
北陸地域経済の活性化に建設業が担う役割は大変大きいところがございます。また、現在、防災・減災、国土強靱化の取り組みを推進するため、『第1次国土強靱化実施中期計画』に基づく事業が進められることになっており、インフラの整備・更新や維持管理を引き続き着実に対応していく必要があります。
北陸管内では、能登半島復興事業をはじめ、大河津分水路の抜本的な改修や日沿道のミッシングリンク解消、利賀ダム建設等に向けた事業が本格的に進んでおります。防災・減災に関わる事項として、南海トラフ地震や首都直下地震などが想定されるなか、発災時の日本海側からの支援ルートの整備等、迅速な災害支援体制の確保は大変重要になると考えられますので、国、自治体等による更なる整備拡大を期待しているところであります。
その一方で、建設業が健全な発展をしていくためには、「適正な受注活動」、「工事の円滑な推進」が重要な課題であります。改正建設業法、改正品確法の理念に基づき、「設計変更手続き」や「適切な工期設定」などの課題に加え、「昨今の資材高騰や品不足」について、各発注機関と積極的に意見交換を行うとともに、引き続き、行政機関との連携を強化しながら、生産性向上への取り組みや工事施工の円滑化などを推進して参りたいと考えております。

〔安全・品質〕

3点目は、安全と品質についてです。
工事施工における安全の確保につきましては、担い手である若者が安心して入職できる魅力ある建設業となるためには、安全な職場の環境整備が最も重要であることから、会員の皆様のさらなるご尽力をお願い申し上げます。建設業における労働災害件数は、長期的には減少傾向にありますが、建設現場において、発注者との協議を十分に行いながら、安全管理、品質管理に加え、環境にも配慮して万全の体制で臨むことが、建設業の使命と考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔終わりに〕

先ほど、北陸地方整備局様をはじめとした発注機関の皆様と、「公共事業予算の確保と入札・契約制度の改善」、「働き方改革の推進」、「生産性向上」、「担い手の確保・育成」などについて、意見交換が行われたところです。北陸地域における諸課題につきましては、引き続き委員会活動の中で検討を進め、北陸地方整備局様をはじめとする発注機関と意見交換会等を通じ、円滑な施工に向けて連携を深めて参りたいと考えております。
今年度も、建設業界を取り巻く諸課題の解決に向けて、迅速かつ確に対応するとともに、地域社会からの理解が得られますよう活動を展開して参りますので、会員の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

- 技術開発の推進
- 広報活動の推進
- 担い手の確保・育成に向けた対応
- 災害対策等への対応
- 委員会の設置

令和6年能登半島地震 応急復旧工事における宿舍確保事例紹介

能登半島地震及び豪雨災害の復旧・復興工事に携わった各社が、被災地でどのように宿舍を確保し工事にあたったのか一部ご紹介いたします。

施工業者 (株)大林組

横岩屋全景



発電機の設置



民宿入浴設備を整備



シャワー設備を整備

- 輪島市町野町曾々木にある民宿「横岩屋」を道路啓開作業時から利用。発災直後は電気、上下水道が使用できない状況であったが、発電機の設置、湧き水の確保、仮設ボイラー等を準備し、電源・入浴設備を整備した(周辺住民へも開放)。
- 道路啓開後も当社技術者および協力会社の宿舍として活用するとともに、民宿従業員を現場事務所で事務員として雇用した。



道路啓開作業時は事務所として利用



道路啓開後も宿舍として利用(食事風景)

施工業者 (株)熊谷組

- (株)YMSによる能登復興工事従事者のための宿舍建設・運営事業の内、輪島市市ノ瀬町に位置するコンテナハウス(建設中2026年7月中旬完成予定)。YMS社は同様のコンテナ群を、今後も復旧工事の拡大に合わせて各所に展開する予定
- コンテナ個別装備:ベッド、ユニットバス、シャワートイレ、TV、エアコン、冷蔵庫、机・椅子
- 公共設備:コインランドリー、自販機コーナー併設予定
- その他:管理人常駐、女性専用区画あり(セキュリティカメラ付)、食堂、娛樂室等も設置予定

コンテナハウス
装備(例)



※(株)YMS資料より引用

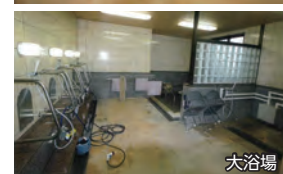


- 金沢市の不動産事業者(株)ヴィーナが、震災で被災した(福)北仲福祉会の施設「デイサービスセンター朱鷺の苑穴水」を借り受けて改装し、R7年2月より復興工事企業向け宿泊施設「ヴィーナ志ヶ浦」として提供を開始
- 木造平屋建物を宿泊施設向けに改装(個室15室、2人部屋3室)
- 室内設備:エアコン、冷蔵庫、ベッド寝具、小テーブル、棚、洋服掛け
- 共通設備:コインランドリー、シャワートイレ、大浴場、食堂・ラウンジ
- 管理人常駐

※(株)ヴィーナ資料より引用



食堂・ラウンジ



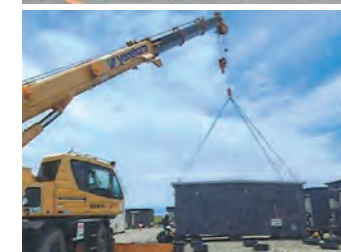
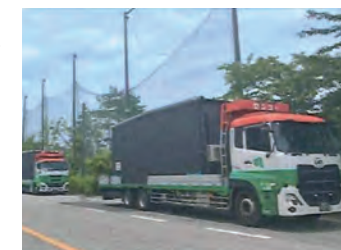
大浴場



個室状況

施工業者 東急建設(株)

- 可搬型木造建物モスタスキューブを開発
- 2024年6月末に、能登空港多目的広場に復興支援者用宿舍として、1ユニット(15㎡)タイプを20棟設置いたしました。現地での実働作業時間約2週間を含め、要請からわずか3か月での完成となりました。
- 大規模災害の被災者に対して応急仮設住宅をスピーディーに供給し、災害関連死を減らすことを第一義として開発。10t車で運搬できる15㎡の木造ユニットを工場で完成状態まで生産し、現地では連結・設置するだけなので被災地での作業が大幅に軽減できます。



施工業者 (株)フジタ

- 古民家を活用し、事務所兼宿舍として利用。
- トイレ・風呂・キッチン等水回りはオーナー様が改装したばかりで、それほど手を入れずに利用することができた。(最大で10名が宿舍として居住)
- 建物をイルミネーションで装飾し、地域に話題を提供した。
- 隣接バス停の土砂上げ作業や、地区掲示板の修繕を実施して地域に貢献できた。



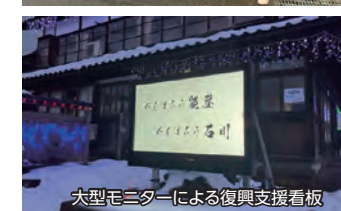
イルミネーションでの装飾



感謝状を授与



掲示板の修繕後の様子(作業所長と地区長様)



大型モニターによる復興支援看板



花壇によるイメージアップ

地域一体型古民家活用事例

最新技術紹介

日建連北陸支部会員企業の最新技術を紹介します。

ニューマチックケーソン工法における長距離遠隔操作



【施工現場】 R6 8国道17号新浦佐大橋(渡河部)下部その3工事

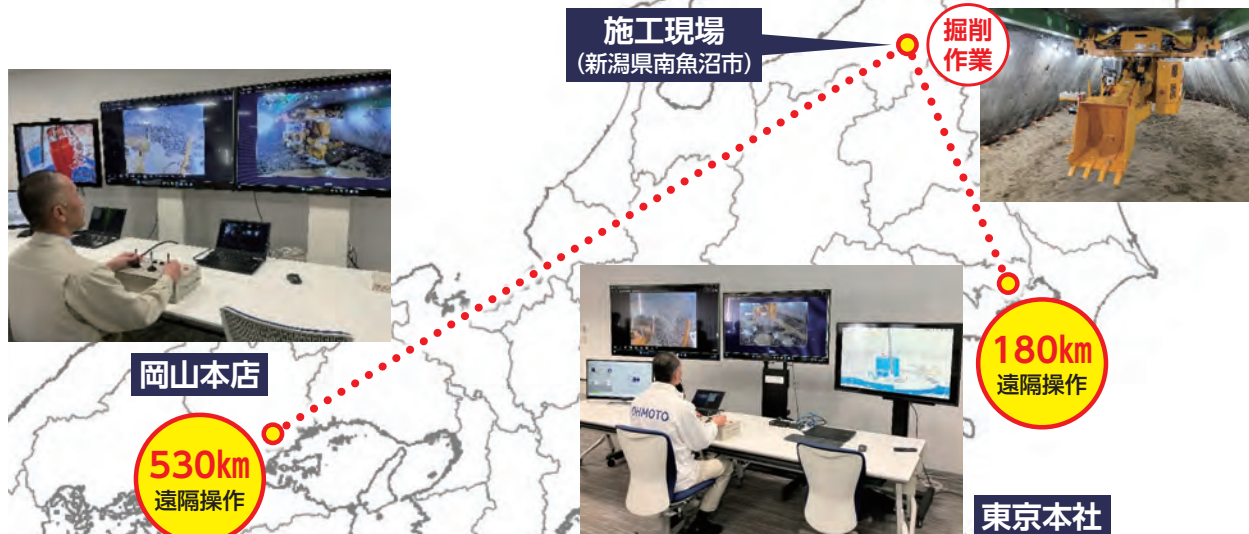
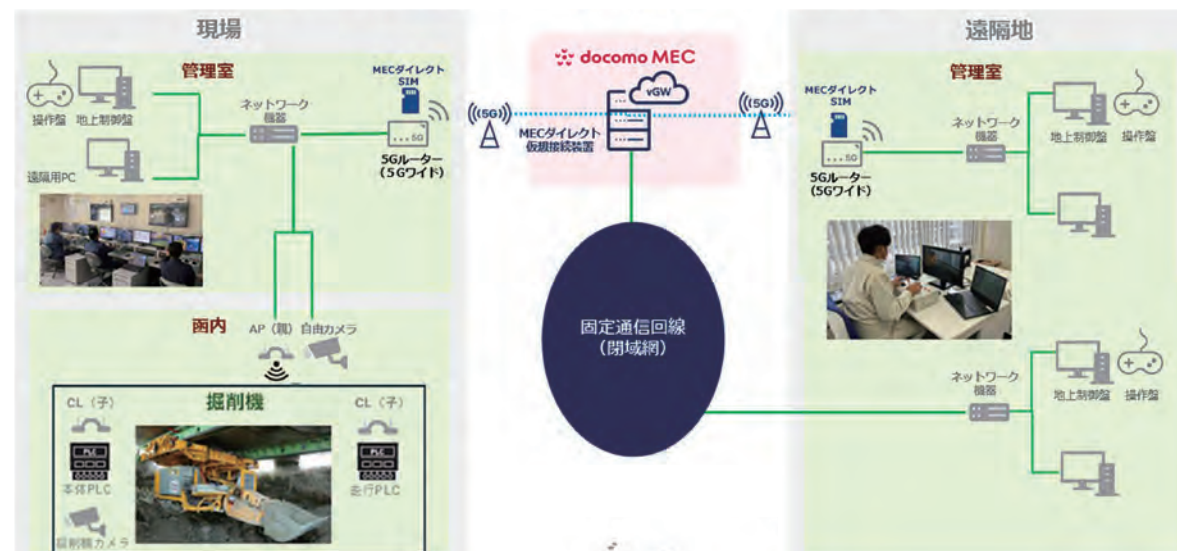
【施工会社】 (株)大本組

■ 監理技術者：橋本 秀矩 氏の感想

従来、ニューマチックケーソン工法における天井走行式掘削機の操作は、施工現場内に設置された地上管理室からの遠隔操作によって行われており、掘削機1台につき熟練した操作技能を持つオペレータを1名配置する必要がありました。

今回の長距離遠隔操作技術の導入により、東京本社や岡山本店といった数百km離れた拠点からでも、現場と遜色ない操作感で掘削作業が可能であることを確認しました。これにより、オペレータを現場に常駐させる必要がなくなり、働き方改革や現場負担の軽減に大きく寄与する技術であると感じています。

さらに、本技術はニューマチックケーソン工法にとどまらず、山岳トンネル、シールド工法、災害発生の際の危険箇所などへの適用も期待できると考えています。熟練オペレータが遠隔地から若手技術者へリアルタイムで技術指導を行うことも可能となり、技能継承や人材育成の高度化にも大きく貢献できる技術だと思われます。



被災地のドローン活用が進化 自律型ドックステーション「DJI Dock 3」による能登復興支援の取り組み



【施工現場】 R6 能越道穴水道路復旧その1工事

【施工会社】 東急・小倉地域維持型建設共同企業体

■ 現場代理人：山坂 真一郎 氏の感想

本取り組みは、最新の「レベル3.5飛行」制度を活用し、ドローンの遠隔飛行によって現地状況を迅速に把握するものです。本来、ドローンの飛行には看板の設置や補助者の配置といった立入管理措置が求められますが、「レベル3.5飛行」では、操縦者が国家資格(二等無人航空機操縦士以上)を保有し、損害賠償保険に加入していることを前提に、これらの措置なしで

の飛行が可能となります。また、機上カメラで安全を確認できれば、従来は困難だった道路や線路上の上空横断も認められます。当社は今回、本制度を適用し、能越自動車道穴水道路(自動車専用道路)を横断する遠隔飛行の許可を国土交通省より取得しました。道路に設置された歩道橋の上空を飛行ルートに選定することで墜落リスクを回避し、安全性を立証したことが許可取得の鍵となりました。レベル3.5飛行を用いた高速道路や自動車専用道路の道路横断は全国的にも珍しい事例です(国内初事例(当社調べ))。

導入のメリットは、①50%の省力化を実現:当社は本取り組みを2025年11月から実施しています。効果検証の結果、ドローンの自動離着陸・充電に加え、現場への移動や補助者の配置が不要となったことで、従来の定点撮影業務と比較し、手間と時間を約50%削減できることを確認しました。また、社内の「二等無人航空機操縦士」の資格を持つ専門スタッフ(7名)が運用の内製化を主導し、現場技術員の負担軽減に貢献しています。②安全性の担保と迅速な意思決定:高度な操縦スキルを持つ社内資格者による遠隔監視、操作により、作業員が危険な現場に直接立ち入ることなく、安全な環境で作業を進められます。また、立ち入り困難な現場の最新映像を本社や事務所とリアルタイムで共有できるため、緊急時における現場判断のスピードが大幅に向上しました。

現在は、本システムで定点撮影を中心に運用していますが、ドローン写真測量や災害時の緊急対応への適用も計画しております。今後は「DJI Dock 3」による成果をモデルケースとし、需要に応じて導入台数を拡大し、全国の土木現場への展開を目指します。ドローンの遠隔飛行技術を通じて、建設現場の「生産性向上」と「安全確保」という社会課題の解決に引き続き貢献してまいります。



「DJI Dock 3」飛行の様子



「DJI Dock 3」で撮影した現場の様子

「未来をつくる、いのちを守る。」



けんせつ小町
KENSETSU-KOMACHI

「けんせつ小町」は建設業で働くすべての女性の愛称です。建設現場で働く技術者・技能者、土木構造物や建物の設計者、研究所で新技術を開発する研究者、お客様とプロジェクトを進める営業担当者、会社の運営を支える事務職など、活躍の舞台は多岐にわたります。



大成建設(株) 北信越支店
営業部(土木)
営業部長
龍 尊子
Takako Ryo



◀斜張橋の現場にて



過去の建設業スキー大会にて(現在も継続)



第51回建設業スキー大会にて(大成建設山とスキーの会)(前列左から3番目が筆者)



休日の新潟駅にてターシ王子と

Q 土木を選んだ理由

A 土木を志したきっかけは、愛読していた科学雑誌「Newton」でした。パブル景気に沸いていた時代です。Newtonには、富士山より高いビル、宇宙ホテルや地下都市など、ワクワクする未来を感じさせる壮大な構想が数多く紹介されていました。「こんな未来をつくる技術者になりたい」と思い、大学は土木工学科に進みました。入学時、同級生は108名中女子4名でしたが、父も県の技術者だったこともあり、特に抵抗はありませんでした。入社動機の一つは、大成建設の「地図に残る仕事。」というテレビCMです。その言葉に強く惹かれ、この業界を志望しました。

入社後は本社の土木設計部橋梁設計室に配属され、高速道路や鉄道の橋梁設計に携わりました。自ら解析を行い、寸法や配筋を決め、図面に描いた構造物が実際に形になっていく。その過程に大きな喜びとやりがいを感じていました。

Q 現在の業務について

A 約10年間橋梁設計に携わった後、育児休業からの復帰を機に本社の土木営業部門へ異動しました。本社営業では橋梁以外の工種も担当し、市場調査、新規分野開拓、入札契約制度や積算に関する検討など、さまざまな業務を経験しました。

その後、協会幹部の秘書業務も経験し、現在は北信越支店営業部(土木)に所属し、着任から約半年が経過しました。新潟は弊社創業者である大倉喜八郎の出身地でもあり、この地で仕事ができることに誇りを感じるとともに、身の引き締まる思いで日々業務に取り組んでいます。

支店営業は本社営業と異なり、担当分野やお客様の範囲も広く、地域の方々や地元企業との接点が多いことが特徴です。北信越各地を訪問する中で、地域への深い愛情や誇りに触れる機会も数多くあります。地域の未来づくりに関わることは、責任あることでもあると思います。

Q 営業の仕事の醍醐味

A 営業の仕事の醍醐味は、社内の関係部署を巻き込み、メンバーの力を結集して新たな仕事を生み出すことです。特に印象に残っているのは、最近まで担当していた高速道路リニュアルの案件です。お客様が何を求めているのかを理解するために何度も現地へ足を運び、現業部門や研究開発部門と議論を重ねながら提案内容を作り上げてきました。社内のさまざまな技術者が一つの目標に向かって知恵を出し合い、提案を形にしていく過程は、設計とはまた違った営業の面白さだと感じています。

受注が決まった瞬間は、それまでの苦労が報われる特別な瞬間です。

間です。営業は、まさに人と人、技術と社会をつなぐ仕事だと感じています。

Q 土木はいのちを守る仕事

A 入社2年目の時に阪神・淡路大震災が発生し、高架橋下部工の耐震補強設計を担当しました。毎日、橋脚や杭の構造計算を行い、ポンチ絵を描いて現場へFAXを送るという作業の繰り返しでした。遅くまで残業する日々が続きましたが、自分の仕事が被災地の復旧につながっていると思うと、大きな使命感を感じていたように思います。この経験を通じて、「土木はいのちを守る仕事」でもあることを強く認識しました。

2011年の東日本大震災後、土木学会に設置された土木広報に関する小委員会に参加する機会をいただきました。業界全体として土木広報に取り組もうという動きが出たのです。最終報告書には「伝えるから伝わるへ」という副題が掲げられ、「土木界にいる一人ひとりが自分自身のストーリーで土木を語ることが重要である」とされています。私自身もこの活動を通じて、インフラの重要性や建設業の役割を社会へ正しく伝えていくことの大切さを学びました。

現在は能登半島地震からの復興にも関わる機会をいただいています。災害時にインフラが果たす役割の大きさを改めて実感するとともに、地域を支える建設業の使命を次世代へ伝えていく

ことも、私たちの重要な役割であると考えています。

Q みらいのけんせつ小町に向けたメッセージ

A 私自身、設計、営業、本社、支店とさまざまな立場を経験しながら仕事を続けてきました。ここまで仕事を続けてこられたのは、家族や周囲の方々の理解と支えのおかげです。また、「土木技術者女性の会」の先輩や仲間とのつながりも大きな支えとなりました。

近年は働き方改革やリモートワーク、育児支援制度なども充実し、以前に比べて働き方の選択肢は大きく広がっています。一方で、それぞれの家庭環境やライフステージは異なります。何を選ぶかの正解は一つではなく、最終的には自分自身で選び取っていくのだと思います。もし「この仕事を続けたい」という思いがあるのであれば、そのための選択肢はきっと見つかるはずです。

私は、未来をつくりたいという思いで土木の世界に入りました。そして仕事を続ける中で、土木は人々の暮らしを支え、災害時には命を守る仕事であることを学びました。

その価値や魅力を次の世代へ伝えていくことも、今の私たちの大切な役割です。地域を守り、未来をつくるために、私たちにできることはまだまだあります。ぜひ多くの若い方々にこの業界へ飛び込んでいただき、一緒に未来づくりができれば嬉しく思います。

若手技術者の現場紹介

七尾港(矢田新地区)矢田新さん橋
(-7.5m)(第一西)(災害復旧)改良外2件工事

五洋建設(株) 西宮 夏海 | Natsumi Nishimiya



＜事業背景＞

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、七尾市は震度6強を観測し、七尾港矢田新地区では、液状化による噴砂、岸壁の海側への変位、野積場の沈下などが生じました。

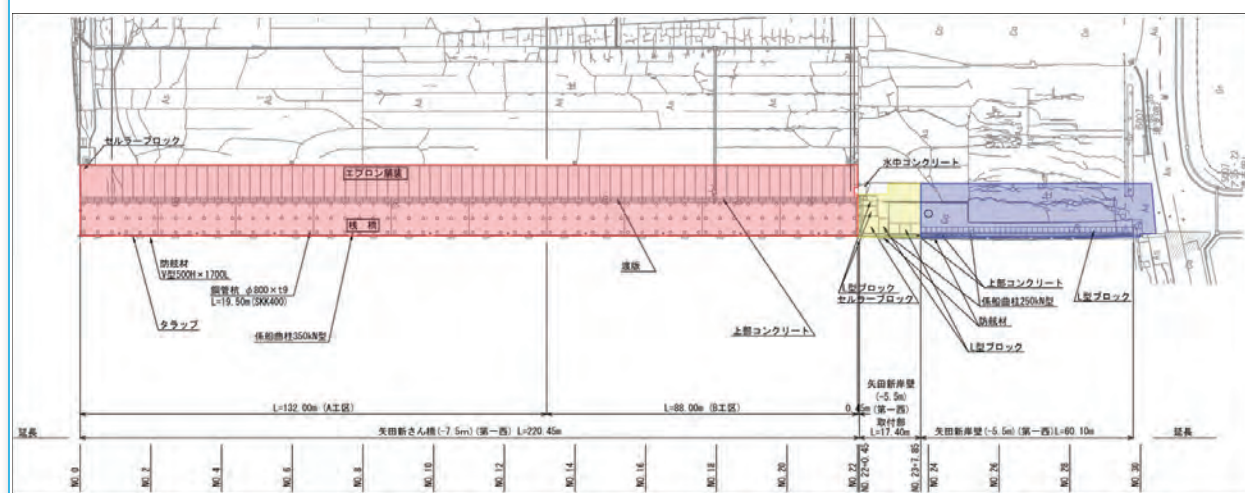
七尾港矢田新さん橋は石川県内では2か所しかない「耐震強化岸壁」の一つです。地震直後においても大きな機能低下はなく、条件付きながら「使用可能」という判断がされ、支援物資の受け入れや災害派遣職員の活動拠点として重要な役割を果た

しました。

一方で、栈橋を支える鋼管杭が変形しており、復旧前は栈橋になるべく負荷をかけないような荷役となっていました。そのため復旧工事では、岸壁の機能を回復させるために新しい杭を打設して栈橋を造り替えました。

矢田新さん橋は、災害拠点であると共にクルーズ船の受け入れ拠点でもあり、能登半島の復興に貢献することが望まれています。

施工箇所平面図



＜工事概要・現場特性＞

本工事は、七尾港矢田新岸壁を復旧する工事です。沖側に延びる栈橋構造の工区、その付け根の矢板式岸壁の工区、両工区をつなぐ水中コンクリートを打設する工区の3工区で構成されています。

栈橋の施工においては、当初想定していた地盤条件との違いから鋼管杭の支持力不足が判明したため、対策工事として地盤改良工事を行いました。対策工事の検討期間や追加工事の

発生により、工期への影響が懸念されましたが、プレキャスト製品の採用や複数工種の同時施工といった工夫を重ね、2026年3月31日に無事、栈橋部分を引き渡すことができました。

現場では日々、職員と協力業者との連絡調整を密に行い、業者間の作業調整や工程管理を徹底しました。また、作業の輻輳による危険を排除するため、安全対策についても話し合いを行い、災害防止に努めました。



＜現場の中での自分の役割・現場を経験して・学生へのメッセージ＞

私は本工事の担当技術者として、施工検討・工程管理・現場管理を担いました。厳しい工期、災害復旧特有の「設計と現場の不一致」、多々ある設計変更のなかで、手戻りなく品質を確保して施工を進めるために、一つひとつの課題を丁寧に検討し着実に工事を進めることを意識しました。

自分の検討不足や知識不足から現場を止めてしまい、至らなさを痛感することもありましたが、JV職員の皆様や協力業者の皆様から温かい助言とお力添えをいただき、無事に竣工を迎えることができました。ご尽力いただいた関係者の皆様には、心より感

謝申し上げます。

土木工事の施工管理職は、公共の利益になるものを自らの手で創り上げることができる、非常にやりがいのある仕事だと思います。責任の重さを感じることもありますが、周囲には一緒に考え、協力してくれる人が沢山います。自分が手掛けた構造物が地域住民の生活の一部となり暮らしを支えていく達成感と、一つのものをチームでつくる喜びをぜひ学生の皆さんにも体感していただきたいです。

事故防止対策委員会 現場点検本部表彰

支部事故防止対策委員会と本部公衆災害対策委員会で2026年11月6日に合同で実施いたしました火薬消費現場点検で、大成建設株式会社北信越支店の「東海北陸自動車道(4車線化)城端トンネル工事」が所長の強いリーダーシップの下、作業所全体が火薬取扱いに対する高い意識を持ち、各所で「見える化」の工夫に取り組み、積極的な保安管理が行われており、火薬類管理上他の模範となる優良な事業場であると認められ、本部表彰をされましたのでご紹介いたします。



東海北陸自動車道(4車線化)城端トンネル工事

1 工事概要

本トンネルは、愛知県一宮市から岐阜県を経由して富山県に至る東海北陸自動車道の4車線化事業の内、富山県南砺市に位置する城端トンネル工事の避難坑(φ4.5m)を拡幅することで、Ⅱ期線トンネル(3,221m)を構築する山岳トンネルです。

2 火薬類保安管理における創意工夫

火薬保安管理における創意工夫の抜粋を以下に記します。

1 火薬類保安管理意識の向上

現場事務所および作業員詰所、火薬類取り扱い場所などに火薬管理における所長方針・火薬類保安管理組織表・安全掲示物などを掲示し、保安管理意識の向上に努めています。

2 取扱所・火工所の管理

①監視体制の強化

監視人の配置と併用してWEBカメラを設置、PC・スマートフォンでの確認・記録を実施しています。



②保安空地の明示

取扱所・火工所の保安空地を鉄ピン+トラロープにて明示、区分けすることで車両などの駐車禁止としています。

③除電マットの敷設

外柵入り口部に設置した、除電棒に加え、取扱所・火工所の床面に「除電マット」を敷設し、更なる静電気除去対策を実施しています。

3 発破場所の管理

①発破母線と電線路との離隔管理

発破母線に明示を実施し、電線路(LED照明)との離隔距離(30cm以上)を現地に明示することで、離隔距離の見える化を図っています。

②遠隔装填の採用

装薬作業では、圧縮空気を利用した遠隔装填システムを採用し、切羽直近での装薬作業をなくし、装薬時の火薬事故防止に取り組んでいます。



4 火薬類の運搬

①火薬運搬箱の固定ほか

万一の火災等に備えて運搬車に消火器の搭載し、運搬時には、親ダイと増ダイを別々に収納した上でゴムバンドにて固定し、運搬を実施しています。

5 その他環境対策

①Ⅰ期線への影響低減

供用中のⅠ期線に接続している避難連絡坑に切羽が近接する前に、コンクリート隔壁(厚さ70cm)を設置することで、爆風、騒音によるⅠ期線への影響低減を実施しています。

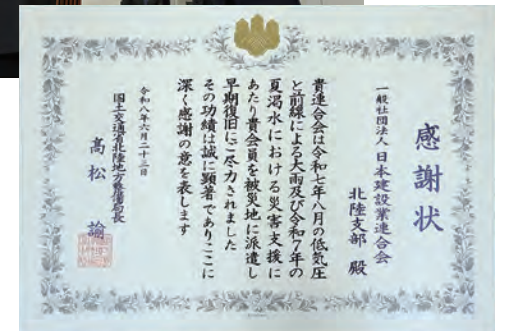


北陸地方整備局 災害対応功労者感謝状贈呈式

令和7年8月低気圧と前線による大雨及び令和7年夏渇水への対応にあたり、迅速な災害対応に対して北陸地方整備局より感謝状を贈呈されました。

令和7年度 北陸地方整備局 災害対応功労者感謝状贈呈者一覧表

贈呈名	令和7年8月 低気圧と前線による大雨	令和7年 夏渇水
(一社)日本建設業連合会北陸支部	●	●
株安藤・間北陸支店	●	
株加賀田組新潟支店		●
鹿島建設株北陸支店	●	
清水建設株北陸支店	●	
寺井建設・本間組能登地域復旧・復興建設工事共同企業体	●	
東急・小倉地域維持型建設共同企業体	●	
西松建設株北陸支店		●
西松・和田内地域維持型建設共同企業体	●	
のとさく・大日本土木能登地域復旧・復興建設工事共同企業体	●	
株式会社北都組	●	
前田建設工業株北陸支店	●	
前田・真柄・門寺地域維持型建設共同企業体	●	
宮下・植木能登地域復旧・復興建設工事共同企業体	●	
宮地・東洋能登地域復旧・復興建設工事共同企業体	●	



新潟会場

2026年6月23日(火)
北陸地方整備局にて



金沢会場

2026年6月26日(金)
金沢河川国道事務所にて



(写真提供：北陸地方整備局)

2026年度前半の主な支部活動報告

・関係機関や会員の皆様からご協力をいただき、以下の活動を展開してきました。

■公共工事の諸課題に関する意見交換会

開催日／2026年6月3日(水) 会場／朱鷺メッセ
内容／本紙掲載

■北陸支部定時総会

開催日／2026年6月3日(水) 会場／ホテルオークラ新潟
内容／本紙掲載

BACK STAGE 編集後記

本号も「ゆう」をご覧いただきありがとうございます。

今号でも、能登半島地震に対する復旧・復興の取り組み状況を紹介しています。復興は長期にわたる取り組みとなることから、建設業界が地域社会の基盤を支える「守り手」として、その責務を果たす姿を継続的に発信していくことが重要であると感じています。

また、そうした取り組みや姿に魅力を感じいただき、建設業への理解が一層深まる契機となれば幸いです。

ご多忙の中、取材・寄稿にご協力いただきました皆様に、心より御礼申し上げます。今後も本誌を通じて北陸の現場力と取り組みを発信してまいりますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

(吉村 輝樹 記)

広報委員会スタッフ

委員長 中嶋 聡(五洋建設)
副委員長 岡崎 豊彦(熊谷組)
委員
伊藤 恒治(安藤ハザマ) 山田十史明(植木組)
大川 祥功(大林組) 中本 陽(大本組)
吉村 輝樹(鹿島建設) 信清 孝樹(五洋建設)
久保田雄彦(清水建設) 小林 恵一(銭高組)
青木 紀男(第一建設工業) 長谷川正人(大成建設)
川村 公之(東亜建設工業) 津川 圭一(フジタ)
涌井 卓(前田建設工業) 工藤 悟(若築建設)
事務局長 相場 明男(日本建設業連合会北陸支部)